

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間かわまち
ぽっかいどう令和7年8月29日
網走開発建設部

「網走湖呼人地区かわまちづくり計画」登録証の伝達式を行います ～観光とレクリエーションが融合した「かわまちづくり」を進めます～

網走市が策定した「網走湖呼人地区かわまちづくり計画」（網走川水系網走川）が、8月1日、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されましたので、登録証の伝達式を下記のとおり行います。

記

日 時：令和7年9月5日（金）10時00分～10時30分

会 場：網走市役所 市長応接室（北海道網走市南5条東1丁目10番地）

そ の 他：取材を希望される方は、「別紙2」により9月4日（木）12時までにお申し込みください。当日は開催時刻10分前までに来場願います。

添付資料

別紙1 「網走湖呼人地区かわまちづくり」計画の概要

別紙2 取材申込票

参考1 北海道における「かわまちづくり計画」の登録箇所

参考2 かわまちづくり支援制度の概要



国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組「かわまちづくり」を推進しています。「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。
「かわまちづくり支援制度」の概要は、以下の北海道開発局ホームページに掲載しています。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/ud49g7000000ahtj.html

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

治 水 課 課 長 佐々木 博文（0152-44-6445）（直通）

北見河川事務所 事業専門官 林 誠（0157-23-6118）（内線 30）

網走開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>



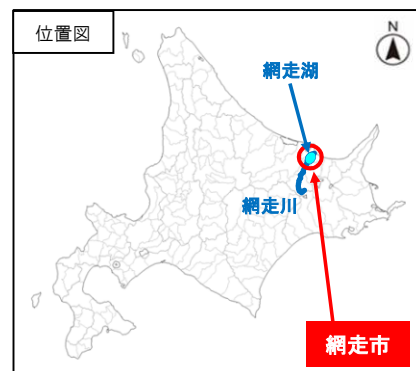
「網走湖呼人地区かわまち」(北海道網走市)

別紙 1

対象河川 : 一級河川 網走川水系網走湖 【国管理河川】

市町村名 : 北海道網走市

推進主体 : 網走市



1. 概要

網走市では「第6期網走市総合計画」等に基づき、網走湖呼人地区の自然空間でのレクリエーション機能向上を目指し、散策ルート等の環境整備を行っている他、既存の緑地・広場等をグリーンインフラとして捉え、まちづくりと連携しながら、緑地機能の最適化を含むグリーンインフラの有効活用を推進しているところです。

この取り組みを充実させるため、本計画では、網走湖呼人地区を地域観光拠点に位置づけ、網走湖畔の連続的な水辺整備を行い、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいの創出により、網走市の地域活性化を図ります。

国土交通省では、この取り組みに対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省 : 河川管理用通路、親水護岸、緩傾斜整備・高水敷整正、取付道路

網走市 : 利活用拠点整備(既存施設の有効活用)、案内看板

3. ソフト施策の内容

国土交通省 : 都市・地域再生等利用区域の指定 等

網走市 : アウトドア事業者等と連携した、年間を通した水辺空間を活用した新たなイベント・アウトドア利用の企画、網走湖の歴史・自然を学ぶ体験学習等の推進、網走湖と周辺の観光交流施設をつなぐ多様なアクティビティモデルコースの設定 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

取材申込票

（「網走湖呼人地区かわまちづくり計画」登録証伝達式）

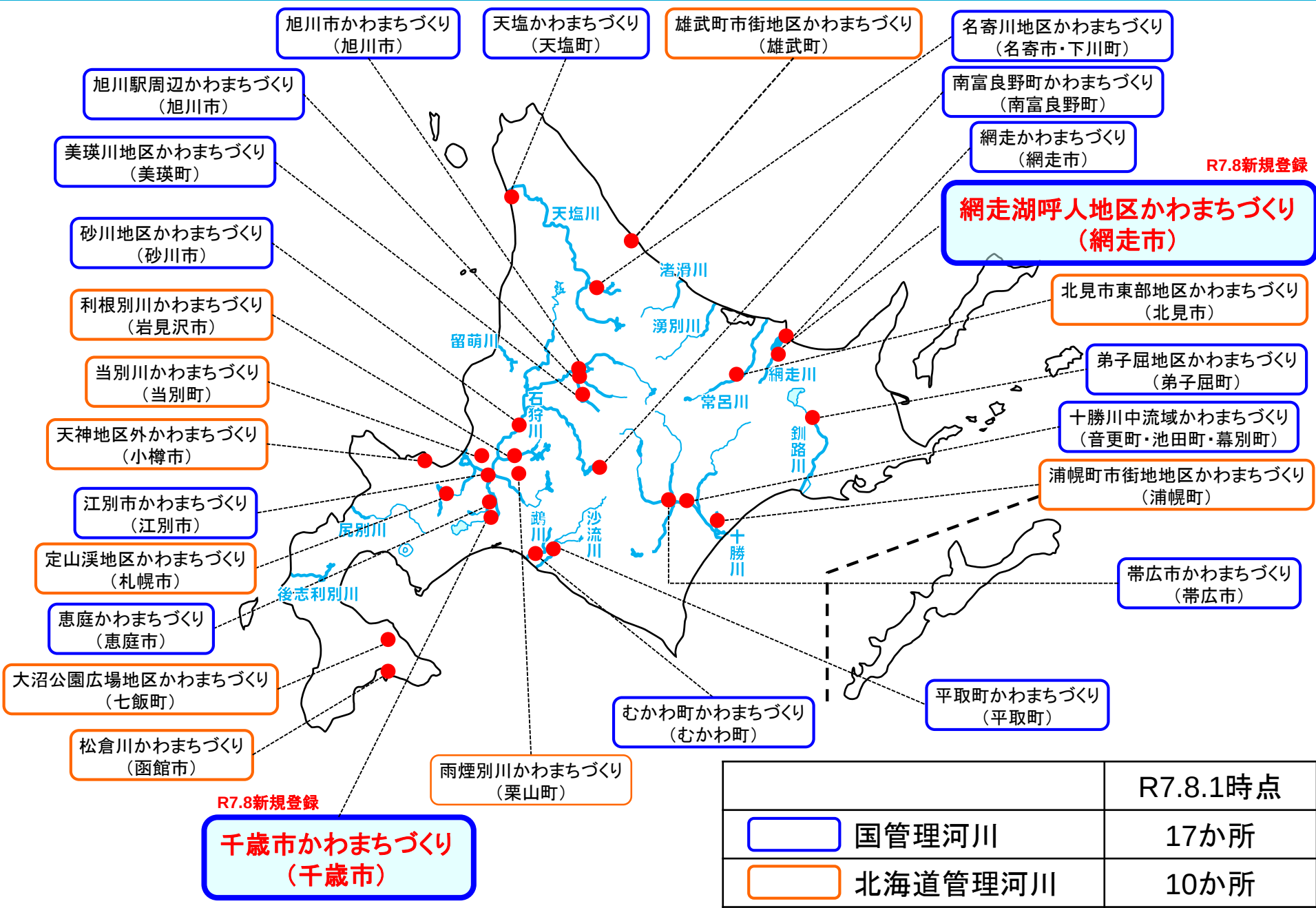
送付メールアドレス：hkd-ab-info@ki.mlit.go.jp

網走開発建設部 北見河川事務所 林 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
連絡事項	

- 連絡事項欄には伝達事項等がありましたら、ご記載ください。
- ご提供いただいた個人情報当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。

北海道における「かわまちづくり計画」の登録箇所



	R7.8.1時点
国管理河川	17か所
北海道管理河川	10か所

かわまちづくり支援制度の概要

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



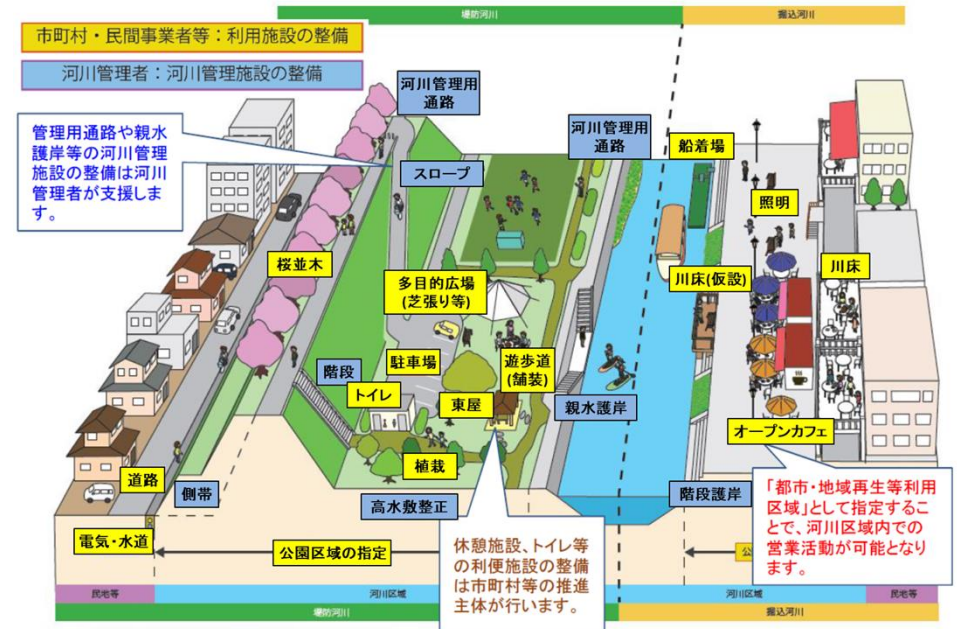
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長野市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)